

議案審議状況

本会議・委員会から

本会議

◆平成17年度狛江市一般会計補正予算(第6号)

【主な質疑】

・年度末、減額補正の中でも財政調整基金を取り崩す理由は、

【結果】賛成全員の可決

◆平成17年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

【結果】賛成全員の可決

◆平成17年度狛江市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)

【結果】賛成全員の可決

◆平成17年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第2号)

【結果】賛成全員の可決

◆平成17年度狛江市公共下水道特別会計補正予算(第4号)

【結果】賛成全員の可決

◆平成17年度狛江市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

【結果】賛成多数の可決

◆平成17年度狛江市受託水道事業特別会計補正予算(第1号)

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(木村 忍氏)

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるため。

【結果】賛成全員の同意

◆狛江市介護保険条例の一部を改正する条例

【提案理由】

狛江市介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料率を改定するとともに、税制改正に伴う激変緩和措置を設ける必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例(原案)

【提案理由】

出産育児一時金の支給金額を改定するとともに、障害者自立支援法の施行に伴い一部を改正する必要があるため。

【主な質疑】

・子育て一番という観点から、出産一時金についての考え方は、

実施時期を早めるべきではないか。

◆狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例に対する修正案

【結果】

修正案 賛成多数の可決
修正案以外の原案 賛成全員の可決

◆狛江市職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

【主な質疑】

・通勤手当の1ヵ月限度額を都に合わせた理由は、

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市職員の給料等の支給の特例に関する条例

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市職員の特殊勤務手当に

【結果】賛成全員の可決

関する条例の一部を改正する条例

【主な質疑】

・朝夕の手当の見直しは、

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市議会会議規則の一部を改正する規則

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

【結果】賛成全員の可決

◆非常勤の特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【主な質疑】

・報酬を引き下げて市民参加をできるようにする考え方もあ

るのでは。

◆公聴会参加者等の実費弁償条例の一部を改正する条例。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市市長等の給料等および旅費に関する条例の一部を改正する条例

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市市長等の給料等の支給の特例に関する条例

【主な質疑】

・去年の第1回定例会で市長等

【結果】賛成全員の可決

の給与の削減を求める陳情が採択されているが、その議決を考慮して議案の提案をしたのか。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市国民保護協議会条例

【提案理由】

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく条例を制定する必要が生じたため。

【主な質疑】

・国民保護法に協議会の設置について広く市民の意見を求めるとあるが、どのように実現するののか。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

【結果】賛成全員の可決

・市民参加と市民協働に関する基本条例の対象になるのでは、

狛江市がやらなければいけない根拠はどこにあるのか。

・協議会委員30人の中に市民公募の委員を入れるべきではないか。

【結果】賛成全員の可決

◆一般的に法定受託事務については、国等の関与が定められているが、現段階で国等からどのような関与があるのか。

・市民生活を大きく変える可能性があるため、議会に出す前に市民に説明する義務があるのでは。

【結果】賛成少数で否決

◆狛江市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

【提案理由】

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく条例を制定する必要が生じたため。

【結果】賛成少数で否決

◆狛江市消防団条例の一部を改正する条例

【提案理由】

狛江市消防団長等の報酬額の改定をする必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

【主な質疑】

・改定された報酬は、三多摩26市ではどのくらいの位置になるか。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市民ホールの指定管理者の指定について

【提案理由】

狛江市民ホール条例の規定に基づき指定管理者に狛江市民ホールの管理を行わせるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市立古民家園の指定管理者の指定について

【提案理由】

狛江市立古民家園条例の規定に基づき指定管理者に古民家園の管理を行わせるため。

【主な質疑】

・行政の求めている目的に沿っているか。

・建物の警備も指定管理者に任せるのか。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例

【提案理由】

基金の処分対象に地域支援事業を加える必要が生じたため。

【主な質疑】

・介護予防事業の考え方は、

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市あいとびあセンター(健康福祉会館)の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

事業の一部廃止に伴い整理をする必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例

【提案理由】

判定審査会の定数等を定める必要が生じたため。

【主な質疑】

・8人以内の委員の構成は、

適正な区分判定決定が行われる保障はあるか。

【結果】賛成全員の可決

◆道路の廃止について

【提案理由】

市道第786号線の廃止について、道路法第10条の規定による。

【結果】賛成全員の可決

◆議会議事運営委員会

【提案理由】

◆狛江市議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(原案)

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案

【主な質疑】

・修正案で、任期中5%削減に設定した理由は、

5%削減したときの影響額は、

【結果】

修正案 賛成多数の可決
修正案以外の原案 賛成全員の可決

◆可決された意見書

第1回定例会では、3件の意見書が提出され、うち1件が可決されました。可決された意見書を紹介いたします。

◆容器包装プラスチックの発生抑制の実現を求める意見書

容器包装リサイクル法改正の議論が終盤を迎えている。ごみの発生抑制は、国全体の課題として事業所も市民ともに取り組んでいかなければならない。より環境負荷の低いリサイクル手法の技術開発を推進しようとする環境省審議会に比して、経済産業省の審議会では、容器包装リサイクル法見直しについて容器包装の発生抑制を実現することができない状況である。

廃棄物の処理を行っている自治体にとって、軽くかさばり、ふえ続ける廃プラスチックは課題である。プラスチックは素材が多様で複雑なため、マテリアルリサイクルは使い道が限られるなど難点を抱えている。

課題の解決のためには、マテリアルリサイクルしやすいように材質の統一を図ることや、リユース瓶を復活させて環境負荷を軽減することなど、事業者に対し責務を求めることが必要である。

このままでは循環型社会形成推進基本法で示されたリデュース(発生抑制)、リユース(再生使用)、リサイクル(再生使用)という3Rの優先順位に逆行することは明らかである。また、新エネルギー特別措置法に衆参両院でつけられた「抑制的であるべき」という附帯決議にも反している。

ごみ問題を含めて環境問題が地球規模で逼迫している現在、法改正の視点は、ごみになるものを減らす発生抑制に最も力を注いだものでなければならぬ。

よって狛江市議会は政府及び国会に対し、容器包装リサイクル法改正に当たって、容器包装プラスチックの発生抑制、自治体負担の軽減、環境負荷の少ない資源化の推進が実現できるように強く求めるものである。